

健康ひろば

Health information

5月

楽しく健康に暮らすための情報&アドバイスを紹介。

精神保健福祉相談

時 18日(水)13時30分～15時30分
 所 県東部建設事務所三原支所(円一町二丁目)
 内容 精神科医師による相談
 申込み 10日(火)までに県東部保健所(TEL 0848-25-2011)へ



こころの相談室「ココケア」

時 3日・4日を除く毎週火・水曜日9時～18時30分
 所・問 カウンセリングルームココケア(西町一丁目TEL 0848-62-2500)
 内容 臨床心理士による相談
 対象 精神科に通院していない人と家族(要申し込み)
 料金 ¥3回まで無料

「おうちで健康体操教室」を開催します

時 6月3日(金)10時～11時
 所 神田公民館
 対象 65歳以上の人
 定員 20人(要申し込み)
 申込み 高齢者福祉課(TEL 0848-67-6055 FAX 0848-64-2130)

献血に協力を

時・所 ①7日(土)10時～12時、13時30分～16時・フジグラン三原(円一町一丁目)
 ②29日(日)10時～12時、13時30分～16時・ランドマーク三原(城町三丁目)
 問 保健福祉課(TEL 0848-67-6205 FAX 0848-67-5934)

若者の発達相談ができます

市では、保健師や臨床心理士が若者の発達相談に応じています。「整理整頓ができない」「指示を覚えられない」「コミュニケーションがうまくいかない」など、心配ごとがある場合は年齢に関係なく誰でも気軽に相談してください。
 時 12日(木)・25日(水)9時～17時
 ※要申し込み。
 所・申込み 保健福祉課(市役所本庁2階 TEL 0848-67-6359 FAX 0848-67-5934)

認知症チェック!

今月のテーマ 認知症の人の思い

年齢に関係なく、忘れることってありませんか?

認知症が進行するにつれて、認知症の人も自身も「なぜ忘れたんだろう」「何かがおかしい」と、自身の変化に戸惑い、不安や焦り、いら立ちを感じる事が多くあります。そのようなとき、「なんで忘れたの?」と指摘するような声掛けは、本人の自尊心を傷つけ、大きなストレスを与えることにつながります。

忘れて一番困っているのは認知症の本人です。困っている気持ちに寄り添うことが、お互い気持ちのいい関係を続けるためには大切です。

認知症チェックは市HPでも



↑市HPへ

物忘れなどの認知症の症状を簡単にチェックできるサイトを市HPに開設しています。チェックリストには本人用のほか、家族や周囲の人向けのものがあります。

高齢者福祉課 TEL 0848-67-6055
 FAX 0848-64-2130

子育てアイデアコラム

臨床心理士:辰己 健一

テーマ

発達障害の原因は何?



発達障害は、愛情不足や育て方が原因ではない

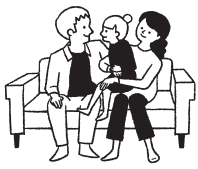
発達障害とは、先天的な脳機能の偏りで、学習面や行動面などで年齢相応の発達が見られない、年齢相応のスキルの獲得が難しく社会生活に不都合を生じる場合を指します。しつけ不足や愛情不足、育て方が直接の原因ではないと言われています。



医学的な原因は未解明、複数の遺伝要因や環境などが影響

何らかの先天的な遺伝要因にさまざまな環境的な要因が重なり、相互に影響しあっているのではないかと説が、有力とされています。遺伝要因も一つではなく、複数の要因や組み合わせが存在すると考えられています。

保健福祉課 TEL 0848-67-6359
 FAX 0848-67-5934



子育て応援

Childcare information

5月

プレパママ&パママのためのお役立ち情報を掲載。

養育費確保のための公正証書などの作成や養育費保証契約に要する経費の一部を補助します

内 公正証書などの作成に要する経費の補助(上限3万円)

養育費保証契約に要する経費の補助(上限5万円)

対 次の全てに該当するひとり親の人
・市内に住所がある
・養育費の取り決めにかかる経費を負担し、債務名義を有している
・現に養育費の取り決めの対象となる児童を養育しているなど
※その他にも条件があります。詳しくは市HPで確認してください。

申 子育て支援課(TEL 0848-67-6045)



↑市HP



特定不妊治療で先進医療を受けた人は助成が受けられます

対 特定不妊治療で先進医療の治療を行い、県の助成を受けた人

¥ 先進医療にかかった治療費から県の助成額を控除した額(上限5万円)

※令和4年3月31日と4月1日両日を含む期間の特定不妊治療については、経過措置の助成を受けることができます。詳しくは市HPで確認してください。

申 県・市の決定通知日から1カ月以内に保健福祉課(TEL 0848-67-6061)へ



↑市HP

子どもの発達について相談できます

市の子ども発達総合相談室では、保健師や臨床心理士、言語聴覚士などが相談に応じています。子どもの言葉や行動などについて、心配なことがある場合は気軽に相談してください。

時 3～5日を除く毎週月～金曜日9時～17時

所 サン・シープラザ3階または保健福祉課(市役所本庁2階)

対 18歳未満の子と保護者(要申し込み)

申 保健福祉課(TEL 0848-67-6359)
FAX 0848-67-5934)

祝日の小児科救急当番医院

時・所 3日(火)・4日(水)・5日(木)8時30分～17時30分・三原市医師会休日夜間急患診療所(宮浦一丁目 TEL 0848-62-3113)

子宮頸がん予防ワクチンの接種が無料で受けられます

対 平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女性

【接種期間】 令和7年3月31日まで

【回数】 おおむね半年の間に3回接種

【接種方法】 接種券・予診票・母子健康手帳を持参し、県内の広域予防接種受託医療機関へ

※接種券と予診票は順次郵送予定です。接種を急ぐ場合は、保健福祉課または各保健福祉センターでも受け取れます。母子健康手帳を持参してください。

問 保健福祉課(TEL 0848-67-6061)



↑市HP

5月の

子育て世代包括支援センター すくすく

すくすくは子育て世代の悩みを解決する身近な相談窓口です。

母乳相談・卒乳相談

時 ①12日(木)②24日(火)
※いずれも10時～12時のうち1時間。
所 市役所本庁2階
内 産前・産後の乳房ケアの相談
対 出産前後の人・子育て中の人
定 各2人(要申し込み)
用 母子健康手帳
申 12日は10日(火)までに、24日は前日までにすくすくへ

スマイルママ広場

時 19日(木)10時～12時
所 円一保育所
対 母親と1歳までの子
内 助産師を交えてのおしゃべり。子育て相談
定 3組(要申し込み)
用 母子健康手帳
申 開催日の前日までにすくすくへ

栄養士のごはんの相談

時 12日(木)10時～12時のうち1時間
所 市役所本庁2階
内 離乳食や幼児食についての相談
対 乳幼児の保護者
定 2人(要申し込み)
用 母子健康手帳
申 10日(火)までにすくすくへ

地域子育て支援センターでのすくすく育児相談①

時 13日(金)10時～12時
所・申 あぶりこっと(あんず認定こども園)(TEL 0848-69-1641)
内 保健師・栄養士・歯科衛生士・保育士による相談
対 乳幼児の保護者
定 8人程度(要申し込み)
用 母子健康手帳
【申込期限】 相談日の前日まで

地域子育て支援センターでのすくすく育児相談②

時 31日(火)10時～12時
所・申 本郷ひまわり保育所(TEL 0848-86-5513)
内 保健師・栄養士・歯科衛生士・保育士による相談
対 乳幼児の保護者
定 8人程度(要申し込み)
用 母子健康手帳
【申込期限】 相談日の前日まで

問い合わせ・申し込みは

市役所本庁2階
保健福祉課内「すくすく」

TEL 0848-67-6217

FAX 0848-67-5934